

特集〔2〕

福利厚生の充実

「福島県教職員生涯生活設計推進計画」

～充実したゆとりある健やかな人生の実現を目指して～

福利課

はじめに

近年、わが国の経済、社会環境の変化は著しいものがあり、生活水準の向上、余暇時間の増加、国際化、高度情報化の進展等の中で、人々のライフスタイルや、価値観は極めて多様化しており、同時に教職員を取り巻く環境も大きく変化してきています。

また、人生八十年の時代が確実に訪れている今日、退職後の人生は、第二の人生といわれるよう、大幅に長期化してまいりました。

この様な中にあって、教職員が充実した人生を送るために、教職員自らが、在職中から退職後までを見通した長期的な視野に立った生涯生活設計をたて、実現することが必要とされています。

このほど、県教育委員会では、教職員の生涯生活の充実という新たな視点から、従来の福利厚生事業を見直し、教職員自らが生涯生活設計を確立し、それを実現していくことを支援する総合的な計画として「福島県教職員生涯生活設計推進計画」を策定いたしました。

平成六年度を初年度としてこの計画に基づく諸事業を進めているところですが、ここにその概要を紹介します。

1 推進計画の趣旨

県教育委員会は、公立学校共済組合福島支部及び財福島県教職員互助会との連携協力のもと、教職員の能率的職務の遂行と教育行政の円滑な運営に資するため、教職員の福利厚生の充実に努めています。

近年、長寿社会の到来に伴う退職後の人生の長期化、国際化、情報化等の進展に伴う県民の教育ニーズの高度化及び多様化、学校週五日制導入など、教育行政や教職員をとりまく環境は大きく変化しつつあります。

このような中にあって退職を間近に控えた時期に中高年教職員が退職に対して不安を抱いたり、士気に影響を生じたりすることがあると、ひいては、ますます複雑化している教育行政への取組みに支障を及ぼすことも考えられます。

教職員が長い人生を豊かで幸せに過ごすためには、教職員自らが定年まであるいは退職後までを見通した長期的な視野に立った生涯生活設計をたて、実現することが必要とされております。

以上のような状況に対応して、教職員の勤労意欲及び勤務能率を増進し、学校等における活力ある教育活動の一層の展開を図っていくために

事業の充実を図るとともに、教職員自らの生涯生活設計の確立とその実現に向けての取組みに対する支援を行なうなど、退職後までを視野に入れた生涯生活の充実のための種々の施策を講じることが必要になつてきております。

このため、県教育委員会は、県、公立学校共済組合福島支部及び互助団体等が從来から実施している福利厚生関連事業をそれぞれ一層の充実を図り、教職員が自らの生涯生活設計を確立し実行していくことを支援する、という視点に立って、総合的な計画として「福島県教職員生涯生活設計推進計画」を策定し、各関係団体等との連携協力のもとに、計画的・効率的に推進してまいります。

2 推進計画の目標

この計画は、各教職員が主体的に自らの生涯生活設計を確立するとともに、その実現に向けての取組みを進めることに対し、種々の支援を行うことを通じ、

教職員一人ひとりが

「充実したゆとりある健やかな人生」

を実現することを目指します。

3 推進計画の基本方針

教職員が長期的な生涯生活設計を